

事務連絡

平成23年8月23日

各県医務主管部（局）
各県老健主管部（局）

御中

各県民生主管部（局）
各指定都市民生主管部（局）
各中核市民生主管部（局）

御中

独立行政法人福祉医療機構

顧客業務部

平成23年東日本大震災により被害を受けた福祉貸付・
医療貸付の貸付先にかかる返済猶予の実施について

当機構の業務に関しましては、平素からご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、当機構では福祉貸付・医療貸付を既に利用中で平成23年東日本大震災により被害を受けた貸付先について、平成23年3月11日から当面6か月の間の元利金の支払いについて、返済猶予を実施することとし、今般、被災地に所在する貸付先あて別紙のとおり、通知したところです。

つきましては、各地方公共団体におかれまして、管内の社会福祉法人、医療法人、医療関係施設の開設者等に対して、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、返済猶予の対象は、災害救助法適用地域（東京都を除く）に所在する施設を対象とした貸付となります。

（この件に関する連絡先）

独立行政法人福祉医療機構 顧客業務部

電話 03-3438-9939

(別紙)

平成 23 年 8 月 23 日

平成 23 年東日本大震災で被災された皆さまへ

独立行政法人福祉医療機構

『災害復旧資金』等のお知らせ

東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、地震発生後速やかに、被災されたお客様の返済相談、運転資金等に関する融資相談のための特別相談窓口を設置するとともに、災害復旧資金等のご案内等を送付したところです。

今回の地震で被災されたお客様の福祉施設、病院、診療所等の復旧のための設置・整備、当面の経営資金等の融資条件及び既往借入金の返済猶予の取扱い等については、平成 23 年 5 月 2 日に成立した第 1 次補正予算及び平成 23 年 7 月 25 日に成立した第 2 次補正予算を踏まえ、次のとおりとなっておりますので、再度ご案内するとともに、当該資金のご活用方よろしくお願ひ申し上げます。

なお、詳細は、当機構ホームページ <http://hp.wam.go.jp/> をご覧ください。

1 福祉貸付

区 分	設置・整備資金	経営資金
融資率	100%	100%
貸付利率	全期間無利子	5 年間無利子 (以後は有利子)
償還期間 (据置)	最長 30 年 (最長 3 年)	最長 15 年 (最長 5 年)

※1,000 万円 (経営資金は 3,000 万円) まで無担保でのご融資が可能です。

※二重債務となる耐火構造の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの方は、設置・整備資金の償還期間は最長 39 年となります。

2 医療貸付

区 分	建築資金	機械購入資金	長期運転資金
融資率等	100%	100%	診療 (介護) 報酬 の 3 か月分
貸付利率	7.2 億円まで当初 5 年間無利子 (以後は有利子)		
償還期間 (据置)	最長 30 年 (最長 5 年)	最長 8 年 (最長 2 年 6 か月)	最長 10 年 (最長 2 年 6 か月)

※建築資金及び機械購入資金については1,000万円まで、長期運転資金については3,000万円まで無担保でのご融資が可能です。

※二重債務となる方は、建築資金の償還期間は最長39年、機械購入資金の償還期間は最長15年となります。

※二重債務となる方とは… 東日本大震災以前から施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、東日本大震災により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

3 福祉貸付及び医療貸付にかかる既往貸付

平成23年3月11日から当面6か月の間の元利金の支払いについて、返済の猶予を実施させていただいているところです。

さらに、当該震災の被害の甚大さと現地の実情を勘案し、被災地における福祉・医療施設の復旧を支援するため、最長で5年間の元利金の返済猶予及び返済期限の延長を実施いたします。

また、今般の震災による施設の建て替え等のために新たに借入をして当機構の既往借入と合わせて二重債務となるお客さまについては、復旧を支援するため、個別に、建て替え後の事業計画を踏まえ、二重債務合計への返済が可能な範囲内で、ご負担の少ない返済方法（返済期間の延長、金利の見直し等）を相談させていただきます。

（問合せ先）

●福祉貸付にかかる災害復旧資金等

福祉貸付部福祉審査課 Tel：0120-3438-62

●医療貸付にかかる災害復旧資金等

医療貸付部医療審査課 Tel：0120-3438-63

●既往貸付にかかる返済猶予等

顧客業務部顧客業務課 Tel：0120-3438-64